

## 定期監査報告書

### 1 定期監査対象課局名

総務課、政策推進課、農林政策課、生活環境課、会計課、教育委員会、  
議会事務局、監査委員事務局、住民福祉課、健康推進課、税務課、  
建設課、TPC事務局

### 2 定期監査実施場所

監査室

### 3 定期監査を実施した日

令和5年6月27日（火）総務課・健康推進課・生活環境課・TPC事務局

令和5年6月28日（水）農林政策課・政策推進課

令和5年6月29日（木）教育委員会・税務課・会計課・議会事務局・監査事務局

令和5年6月30日（金）住民福祉課・建設課

### 4 定期監査を実施した者

高森町監査委員 吉良 充展

高森町監査委員 佐伯 金也

### 5 定期監査提出書類

① 令和5年6月1日現在職員配置及び事務分担表（様式第1号）

② 令和4年度工事請負契約調（様式第4号）

③ 令和4年度執行状況に関する調（様式第3号）

④ 令和4年度不用額の主たるものの調（様式第6号）

⑤ その他必要とする書類

### 6 定期監査実施方法

高森町監査規程第7条の規定により、提出された書類に基づき説明を求め監査委員からの  
質問により実施する。

### 7 定期監査の結果

① 違法・不当事項の指摘      なし

② 勧告すべき事項の指摘      なし

③ 助言すべき事項の指摘

## 定期監査報告書

### 1 定期監査対象課局名

農林政策課、生活環境課、教育委員会事務局、税務課、住民福祉課、健康推進課、建設課、総務課、政策推進課、T P C 事務局、会計課、議会事務局、監査委員事務局

### 2 定期監査実施場所

高森町役場監査室

### 3 定期監査実施日

|              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 令和6年1月29日（月） | 農林政策課、生活環境課                     |
| 令和6年1月30日（火） | 税務課、教育委員会事務局                    |
| 令和6年1月31日（水） | 住民福祉課、健康推進課                     |
| 令和6年2月 1日（木） | 建設課、総務課、政策推進課                   |
| 令和6年2月 2日（金） | T P C 事務局、会計課、議会事務局、<br>監査委員事務局 |

### 4 定期監査を実施した者

高森町監査委員 吉良 充展  
高森町監査委員 佐伯 金也

### 5 定期監査提出書類

- ①令和5年度執行状況に関する調（様式第3号）
- ②基金の運用状況調査
- ③令和5年度高森町一般会計予算に係る概要書

### 6 定期監査実施方法

高森町監査規程第7条の規定により提出された書類に基づき説明を求め、質疑応答により実施。

### 7 定期監査の結果

- ①違法・不当事項の指摘 なし
- ②勧告すべき事項の指摘 なし
- ③助言すべき事項の指摘

予算の執行状況を的確に把握し、執行残については3月補正で減額するなど不用額を極力出さないよう十分留意されたい。

地域おこし協力隊・集落支援員に関する勤務実態の適切な把握・管理、及び毎年更新時に勤務意思（意欲）を評価し見極めるべきである。

なお、各課・局に関する特記事項は次のとおりである。

## 【農林政策課】

### （有機農業推進係）

堆肥販売促進のため、予め町民農園に試用の堆肥を配布するなどの具体策を検討されたい。

### （農地係）

策定段階である農地利用に係る地域計画については、希望的な目標ではなく積極的な現状維持策を定めることが重要かと思われる。

### （農林振興係）

農地係同様、林業振興（集約化）計画策定は現実的な目標が望ましい。

優良子牛保留奨励品評会への出陳料について、輸送費等の負担増が出陳数減少の一因であり、畜産農家への現実的かつ効果的な支援（改善）策について検討されたい。

## 【生活環境課】

### （財産管理係）

町有地における各事業については事業主体が実施すべきであり、予算執行状況の是正を求める。

横町子ども公園トイレリース料について、ランニングコストを含めた全経費と浄化槽型トイレ設置との10年間の総経費を比較検討すべきである。

### （町民支援係）

千本桜テングス病対策事業費に関して、全体で6,000本とも言われている総量に対して約100本の実施では効果が少なく、観光産業の再生を目的とするのであれば、その課題解決に向けた大胆な予算付けが重要である。

湧水トンネル公園入園料については、手書きによる収納管理を是正すべきであり、今秋の新紙幣導入による券売機更新の際に、団体料金に関する徴収機能のデジタル化を図るべきである。

## 【税務課】

### （税務係）

各税目滞納繰越分については、収納すべき債権団体等が既に消滅している場合には然るべき合法的な手続きによる不能欠損等を検討し、総務文教常任委員会において今後の対応を協議し滞納整理に努めること。

個人滞納者に係る不能欠損等の処理は止むを得ないが、税収の確保と賦課徴収の公平性を担保し、町民から不信感を抱かれないよう公平かつ丁寧な対応を心掛けること。

## 育委員会事務局】

### （学校給食係）

過年度滞納分については、私債権として然るべき合法的な手続きによる不能欠損的な措置を十分検討し、総務文教常任委員会において今後の方向性を協議すること。

### （学校教育係）

奨学金制度については、給付型を検討すべきである。

東学園校区スクールバスの効率的な運用等について公共交通検討委員会にて具体的な検討が必要である。

### （社会教育係・社会体育係）

タブレット図書館の更なる積極的な利活用推進を図るための周知啓発策を検討し、効果的な運用を図るべきである。

教育委員会事務局が所管・助成する外郭団体については、各団体の存在意義を精査し、整理を検討すべきである。

### （高森高校魅力化推進係）

多目的広場に設置予定の屋外トイレについては、生活環境課同様に検討すべきである。

## 【住民福祉課】

### （総合窓口係）

公金取扱いにおけるキャッシュレス化が望まれるため、関連情報を広く収集し、会計課と共に具体的な検討を求める。

### （福祉係）

各給付金事業に伴うシステム改修経費については、ほぼ同じ対象者であるにも関わらず事業毎に多額の経費が発生しており、事務処理の見直しによる経費削減を検討されたい。

### （人権同和啓発係）

福祉係長との兼務体制については、事務的負担を見極め現状の見直しが見られる。

運動団体への活動助成金については、その使途等について十分精査可能なチェック体制の確立が必要である。

### （子ども未来係）

子ども食堂への支援については、住民が幅広く利用可能な施設としての位置付けが望ましく、連絡協議会を発足し、ニーズの開拓による発展的な事業に対し効果的な予算付けを検討されたい。

このとり支援事業や産後ケア事業等について、国施策に準じた年齢制限等ではなく、町独自の施策として年齢制限の延長を設けるなど、時代のニーズに合致しながら多様性に応じ柔軟な対応が必要である。

## 【健康推進課】

(介護保険係)

調定については然るべき時期に適切に処理し、執行状況を常に把握できるように見直すこと。

ケアマネージャーの人材不足が懸念されており、責任と待遇の適切なバランスに基づく処遇改善に向け真剣な検討が望まれる。

(国民健康保険係)

人員削減による業務負担が増えていることから、健康推進係長的なポスト増による是正が望まれる。

## 【総務課】

(財政係・総合調整係)

各特別職交際費については、町施策の円滑な執行につながる極めて重要なものと思われるため、予算上の十分な配慮を求めるが、職員同様、特別職経費についても会計処理は原則月締めとするよう努めること。

(総務係)

ヘリポート設置事業等、町有地における各事業については事業主体が実施すべきであり、予算執行状況の是正を求める。

## 【政策推進課】

(商工観光係・政策企画係・交通政策係・まちづくり係)

集落支援員活動における各地でのイベントについては、次の展開を見据えた発展的な企画が望ましい。

グリーンツーリズム事業に観光資源創出事業において植栽された樹木に係る今後の所有権を確認すべきである。

バス停の多言語化やQRコード表示等の積極的かつ効果的なインバウンド対策の検討を求める。

当初及び補正予算に計上された各助成・補助金予算に対して実績額が半分にも満たない制度については、その内容を精査し見直すべきである。

## 【TPC事務局】

継続して派遣(出向)されている2名の職員について、職務の専門性については理解できるが、過度に依存し無期限に受け入れることは悩ましく、本町職員のみで対応可能な設定(外部委託・任意団体への指定管理)の検討等、今後の方向性については十分に検討されたい。

**【建設課】**

（住宅係）

滞納額整理については、保証人による対応等法的措置により厳格な対応を求める。

（水道係）

企業会計へと移行する際には、漏水補償分の取扱いについての的確に対応すること。

（土木係）

融雪剤購入に伴う予備費対応については決算審査でも触れたが、毎年同様の処理がなされていることから、当初予算に計上すべき案件である。

**【会計課・議会事務局・監査委員事務局】**

法定例月出納検査等にて確認、報告済。

高監第32号  
令和6年2月22日

高森町長 草 村 大 成 様  
高森町議会議長 牛嶋 津世志 様  
高森町教育長 古 庄 泰 則 様  
高森町農業委員会会長 高 崎 堅 誌 様

高森町監査委員 吉 良 充 展  
高森町監査委員 佐 伯 金 也

令和5年度定期監査結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第1項及び高森町監査規程第4条第1項第1号の規定に基づき定期監査を実施しましたので、高森町監査規程第8条第1項の規定により別紙のとおり報告します。